地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県山県郡安芸太田町

3 地域再生計画の区域

広島県山県郡安芸太田町の全域

4 地域再生計画の目標

平成 16 (2004) 年 10 月新町発足時、8,784 人であった人口は、令和元 (2019) 年 10 月 1 日には 5,784 人と 3,000 人減少するなど、その減少傾向に歯止めがかかっていない。

年齢3区分別人口についてみると、老年人口は、昭和55 (1980)年の2,689人から増加していき、平成27 (2015)年では、3,179人となった。生産年齢人口は、昭和55 (1980)年の7,966人から減少していき、平成27 (2015)年では、2,745人となった。年少人口は、昭和55 (1980)年の2,129人から減少していき、平成27 (2015)年では、529人となった。高齢化率をみると、令和元年10月1日時点で50.2%と県内最高であった。県内で最も少子高齢化、人口減少が顕著に表れている自治体である。

社会動態・自然動態については、ともに減少が続いている。近年(平成 18 (2006)年~平成 26 (2014)年)の社会増減については 30~90 人台の減少で推移し、平成 30 (2018)年は 85 人の減少となっている。自然増減については 100~140 人台の減少で推移しており、平成 30 (2018)年は 139 人の減少となり、人口減少傾向は継続している。

国立社会保障・人口問題研究所の推計手法(コーホート変化率法)を用いた推計によると、このまま状況が継続すると仮定した場合の本町の人口は、第二次長期総合計画の目標年度である令和6(2024)年には5,162人にまで減少し、さら

に25年後の令和27 (2045) 年には2,844人にまで減少すると予測している。上記の予測どおりに人口減少が進めば、個人町民税や固定資産税が減少することで財政状況が悪化し、併せて公共施設等の維持管理が困難となる。併せて町内の消費が減少することで、小売業など町内の事業者は事業の継続が困難となるなど、人口減少よる様々な課題が想定され、基礎自治体としての存在が危ぶまれる。こうした課題に対応するため、本町では、下記4つを本計画期間における基本目標として掲げ、新たな課題や社会情勢の変化への的確な対応を目指す。

- 基本目標1 「都市部等との'商い'の活発化と町内産業間連携の推進」
- 基本目標2 「定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化」
- 基本目標3 「各世代にとっての暮らしやすさの向上」
- 基本目標4 「コミュニティの活力向上」

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値(計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内観光消費額	798百万円	1,560百万円	基本目標 1
1	人口の社会増減	▲34.6人 (H27~R1平均)	24人 (R2~R6平均)	基本目標 2
ウ	安芸太田町に住み続けたいと思 う人の割合	77. 2%	80.0%	基本目標3
工	地域コミュニティ活動の取組に 関する満足度スコア	34. 5%	50.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

〇 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する 特例(内閣府): 【A2007】

① 事業の名称

安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 都市部等との'商い'の活発化と町内産業間連携の推進事業
- イ 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化事業
- ウ 各世代にとっての暮らしやすさの向上事業
- エ コミュニティの活力向上事業

② 事業の内容

ア 都市部等との'商い'の活発化と町内産業間連携の推進事業

「地域商社あきおおた」がコーディネート機能を発揮し、恵まれた自然 資源を活かすことで、「道の駅来夢とごうち」を中心とした、町内の生 産者、加工事業者、販売事業者等のネットワークを構築して経済循環の 仕組みを整えるとともに、「道の駅来夢とごうち」を交流と観光の拠点 と位置付け、人が集い、町内外に向けて広範囲な周遊を可能とすること によって、地域の活性化を図る。

【主な取組】

- 生産者の所得を上げる産業構造の構築
- 特産品開発の推進
- 地域商社の特性(民間)を活かした、事業展開(産業、観光振興以外にも活用を検討する)
- 町内産業間連携による道の駅の再整備促進 等

イ 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化事業

町の特色でもあるヘルスツーリズム事業(森林セラピー、教育旅行) を継続し、西中国山地国定公園のもつ魅力を活かし、観光の側面だけで なく、健康づくり、学びの場(環境教育等)とすることにより、地域に 深く興味、関心を持つ関係人口を増やし、併せて団体、企業、個人と行 政が協働した持続可能な事業を目指す。

また、幼児教育から義務教育までの段階で、町内の自然や文化等に触れ、その価値を認識し、その資源を大切にしようとする「ふるさと教育」をさらに推進するとともにSociety5.0時代にも活躍できる基盤を身に着ける。高校では「力をつける」「地元を知る」「地域と協働

する」ことで地域の将来を支える人材の育成を図る。

【主な取組】

- エコツーリズム推進法に基づいた推進全体構想の認定
- 地域資源を学術的な視点で深く探究する
- 企業研修等の誘致をめざします
- 幼児期の自然体験を増加させ、ふるさと教育を実践することで豊かな感性を育む
- 加計高等学校ミライ探求プロジェクト支援
- SNS (フェイスブック) による情報発信
- ファン獲得に向けたイベント企画
- 町外への関係案内所設置による関係人口募集 等

ウ 各世代にとっての暮らしやすさの向上事業

多世代交流の場づくりを推進し、住民や域外からの移住者・交流者の誰もが、いわば「ごちゃまぜ」となり、役割を持って活躍できる生涯活躍のまちを推進する。またその中で、生まれる前から終末期までの全世代型の「地域包括ケアシステム」を構築し、一貫・継続した包括的、総合的な相談支援体制を整え、安心して住み続けることのできる地域社会の実現を目指す。

【主な取組】

- 居場所と役割のあるコミュニティの構築
- 安心して住み続けることができる住居を選択できる仕組み
- 生涯活躍のまち推進
- 関係機関が連携した地域包括ケアシステムの構築 等

エ コミュニティの活力向上事業

誰もがゆるやかにつながり、誰一人として孤独を感じることのない地域社会を構築するために、行政職員等が地域住民と対話できる機会を定期的に設ける。対話と協働を通じて、災害時や緊急時に身を守る手段を誰もが理解し、実践できる地域社会の構築を目指す。

【主な取組】

● 地域住民と職員の対話の場を増やし、継続的に地域課題の把握、

分析を実施

- 地域拠点の活用を推進
- 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる住居を選択できる仕組み
- 地域防災研修会の開催
- 避難行動要支援者の避難支援の仕組みの確立
- SNS活用したつながり、見守りの仕組みを構築
- 新たな地域コミュニティの形や地域範囲の再編を検討 等
- ※1 なお、詳細は第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のと おり。
- ※2 ただし、地域再生計画「広島県立加計高校支援事業プロジェクト」の 5-2①(9)及び同②(8)法第5条第4項第2号に関する事業実施 期間中は、同①(3)及び同②(3)に掲げる事業を除く。また、地域 再生計画「特別名勝「三段峡」と「食」のブランディングプロジェクト」 の5-2(2)⑨に掲げる事業実施期間中は、同③に掲げる事業を除く。
- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安

50,000 千円 (2020 年度~2024 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

毎年度9月頃までに、産・官・学・金等や住民の代表者、有識者等で構成する「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、本戦略の立案・推進に当たっての意見聴取(戦略を見直す場合を含む)とともに、戦略の内容(重要業績評価指標(KPI)を含む)の達成度の検証に対する意見聴取する。また検証後速やかに安芸太田町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで